

笑顔で輝く高山村



広 報

たかやま

2024
10月号
No.763



今月の主な内容

特集・むらのわだい…… P2～9
おしらせ…… P9～15
むらの財政…… P16～17
健康ガイド…… P18～19
みんなの広場…… P20
くらしの情報…… P21～22
CN通信、10月の星空…… P23
地域おこし、移住定住…… P24～25



三島神社 太々神楽

活動推進事業



元給食センター前
(関田地区)



大菅待避所



中山信号交差点



中学校



小学校



林道梅沢線沿い



道の駅「中山盆地」
入口付近



原地区ポケットパーク
西側



原地区ポケットパーク東側
道向かい



入沢口付近



高山ふれあいパーク
入り口

春と夏の
です。

花いっぱい

活動団体の皆さまには、日頃より美しい地域づくりに
ご尽力いただき、心より感謝申し上げます。



今年度は、
花壇の様子

三島神社太々神楽



役原獅子舞



9/1・16 三島神社太々神楽

三島神社の神楽が、9月1日(日)中山神社祭典、9月16日(月・祝)三島神社祭典において奉納されました。

毎年春と秋に奉納される太々神楽は、村の指定文化財で、江戸時代中期享保7年(1722年)にはじまり、春は五穀豊穡を祈り、秋は豊作を喜び合うもので、中山神社・三島神社の祭礼にあわせ、神楽殿で演じられています。



8/9 親子の料理教室を開催しました

子ども達に食への関心を持ってもらうため、高山小学校の児童とその保護者を対象に、高山村食生活改善推進協議会主催で、料理教室を行いました。

野菜を切るところから盛り付けまでさまざまな工程がありましたが、一生懸命取り組み、上手に美味しくできました。



8/24・25 役原獅子舞

役原城址の北側の山根に祀られる「諏訪神社・浅間神社」において、奉納がありました。役原獅子は、室町時代から続く行事で、太鼓を持った獅子と「簾(竹の楽器)」を持ったシャグマが、大太鼓をつけた頭の唄と、笛吹きの方に合わせて踊るもので、村指定文化財となっています。奉納前日には地区の各家をまわり、練習の成果を披露するブツォレエが行われました。



7/12~15 おためし地域おこし協力隊を行いました

地域おこし協力隊を体験するプログラムに2名の方の参加をいただきました。今回は農業体験を中心に行い、農林課付の地域おこし協力隊の活動に密着、晴雨問わずに作業し、慣行農業や有機農業を体験しました。また、高山村のよさを知る時間や移住相談、村民の話を聞きながら、移住後に対するイメージを掴んでもらう機会を設け、最終日には「自分が高山村で実現出来そうなこと」などをまとめて発表しました。

ご協力いただきました皆さまに感謝申し上げます。



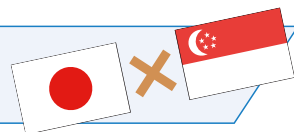
おためし地域おこし協力隊とは

自分のやりたいことや思い描いていること(協力隊活動内容)を、実際に村で過ごし活動してみることで実現可能かどうかを判断材料としてもらうためのプログラムです。

8

19~23

高校生海外派遣事業



高校2年生の希望者を対象に「高校生海外派遣事業(シンガポール)」が5日間実施されました。この事業は、新型コロナウイルス感染症のために中止となった中学生海外派遣事業に代えて実施されたもので、13名(男子9名、女子4名)の生徒が参加しました。

生徒たちは、市内のホテルを拠点に「マーライオン・パーク」や「マリーナ・ベイ・サンズ」「ナイトサファリ」などのシンガポールの名所を訪ねました。



▲マーライオン・パークにて



▲B & Sプログラム
出発前の打合せ

また、各グループに現地大学生1名が入り、英語でコミュニケーションをとりながら交流するブラザー・アンド・シスタープログラムという研修を体験しました。英語で行きたい場所ややりたいことを伝え、バスや地下鉄などを利用してチャイナタウンやセントーサ島での観光やショッピングなどを楽しみました。研修後ホテルに戻ってきたときには、すっかり仲よくなっている様子でした。

初めての海外という生徒が多く、行く前は不安や緊張もあったようでしたが、友だちと協力したり現地の学生と交流したりして過ごした日々を通じて、帰る頃には一回りも二回りもたくましくなっていました。日本では体験できない貴重な経験となりました。

この海外派遣事業を通じて学んだことを、これからの高校生活、そして人生に生かしてほしいと思います。



▲B & Sプログラム
ホテルに戻って記念撮影



▲ユニバーサル・スタジオ・シンガポールにて



▲名物のチキンライスに舌鼓



▲マリーナ・ベイ・サンズの
屋上庭園からの眺め



8

25

共生groupホールディングス杯ジュニアサッカー大会

たかやまJSCは、月夜野総合グラウンドにおいて開催された大会にU12およびU9カテゴリーに参加いたしました。

結果は、U12カテゴリーで4位、U9カテゴリーで準優勝の成績をおさめました。

また、大会優秀選手にU12で平形 優選手とU9で武淵 陸翔選手が選ばれました。

大会当日も暑い中、選手たちは一生懸命ボールを追いかけて、果敢にゴールに向かっていました。

今後も、練習および練習試合等を重ね、大会等で結果がでるよう努力していききたいと思います。



8
20~21

「東大あぐりえこん。」によるサマーキャンプイベントを開催

東京大学の農業系学生団体「東大あぐりえこん。」が主催する、大学生を対象とした農作業体験イベントが高山村にて開催されました。

学生たちは県立北毛青少年自然の家に宿泊し、日中は除草作業や収穫、選果・出荷など、村内8軒の農家さんのもとで普段の仕事を体験し、実際の農業の現場を学ぶ機会となりました。

2日目には、お世話になった村民の方を招待してバーベキューを行いました。自分たちで収穫した野菜を楽しみ、村民との交流を通じて村の暮らしを知ったり、学生たちにとって印象深い経験となりました。

イベント終了後は、学生たちが村の農産物を買取り、都内の飲食店向けに販売する企画も行われ、参加した飲食店に村の野菜を使用したメニューが並びました。

受入れにご協力くださった農家の皆さま、運営の補助をしてくださった高山村役場の皆さま、群馬県農政部の皆さまに心より感謝いたします。



たかやまこども園

9/3 夏まつり

園児たちが楽しみにしていた恒例の夏まつりが実施されました。当日は、台風の影響が心配されましたが、何とか無事に終えることができました。こども園PTAの一大イベントで、役員の方々が企画・運営をしてくださいました。園児は、ボールすくいや宝探し、昔遊びやサッカー・ビンゴなどを楽しみました。台風一過のむし暑い日だったので、イチゴ、メロンなど5つの味のかき氷も好評でした。

今年は、保育所の2歳児きりん組のお友達も招待して、一緒に楽しみました。



高山村保育所

8/27 夏まつり

夏まつりを行いました。

かき氷を食べたり、ヨーヨーつりやボウリングなどのゲームを楽しんだりしました。

また、手作りのおみこしを担ぎ、「わっしょい！わっしょい！」の元気なかけ声が響き渡り、お祭り気分を存分に味わいました。



学童保育

8/23 食育教室『カレー作り』

夏休み中、学童保育を利用した小学生が高山村食生活改善推進協議会の方々にお世話になり、食育教室に参加しました。グループに分かれてカレー作りを行い、食品の栄養素をクイズ形式で学びました。みんなで協力して出来上がったカレーの味を聞いてみると、「おいしすぎて言葉に表せない！」という子もいるほど、特別な味がしたようです。おかわりをたくさんして、お腹と心が満たされた1日でした。



高齢者慶祝訪問が実施されました

村内の高齢者の方々を慶祝訪問し敬老祝金をお渡ししました。
90歳以上の方は村長と副村長が、80歳から89歳の方は各地区の民生委員さんが訪問し皆さまの元気な様子を確認してまいりました。
これからも、皆さまが末永く健やかに暮らせますよう心よりお祈り申し上げます。



おしらせ

information

令和6年10月から児童手当制度が変わります

令和6年10月分から児童手当制度が拡充されます。おもな変更は次のとおりです。

	(改正前) 令和6年9月分まで	(改正後) 令和6年10月分から
所得制限	所得制限あり ・所得制限限度額以上、所得上限限度額未満は特例給付 ・所得上限限度額以上は支給なし	所得制限なし
支給対象	中学校修了までの児童(15歳到達後の最初の年度末まで)を養育している村内在住の方	高校生年代までの児童(18歳到達後の最初の年度末まで)を養育している村内在住の方
手当月額	・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了まで 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 5,000円 ・所得上限限度額以上 支給なし	・3歳未満 第1子、第2子 15,000円 第3子以降 30,000円 ・3歳以上高校生年代まで 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 30,000円
第3子以降増額の カウント対象	0歳から18歳到達後の最初の年度末まで	0歳から22歳到達後の最初の年度末まで
支払期月	年3回(2月、6月、10月) 各前月までの4カ月分を支給	年6回(偶数月) 各前月までの2カ月分を支給

◎制度の改正に伴い申請手続きが必要になる場合があります

- 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童のみを養育している方
- 受給資格者が一定の所得以上で、児童手当(特例給付)の支給対象外であった方
- 現在児童手当を受給中で、大学生年代(19~22歳)の子を含めて3人以上の児童を養育している方

など

村では公簿等で確認できる範囲で、高校生年代までの児童がいる世帯に対し9月中に案内を送付しています。必ず内容をご確認ください。また、案内が届かない場合でも申請手続きが必要と思われる場合はお問い合わせください。

詳しくは村ホームページをご覧ください

《お問い合わせ先》 高山村役場 保健みらい課 福祉係 ☎0279-63-1311

高山村人事行政の運営等の状況の公表

高山村の人事行政における公平性、透明性を高めるため「地方自治法」および「高山村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和5年度における高山村人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況

- ①試験方法 第1次試験…教養試験、適性試験
第2次試験…口述試験、作文試験、身体検査

②試験結果

募集職種	応募者数	1次試験合格者	2次試験合格者
一般事務	4人	3人	2人
保育教諭	2人	2人	1人

(2) 職員の任用状況

- ①採用試験(令和4年度実施)による採用者数
・一般事務 5名 ・保育教諭 3名

②職位別任用状況

令和5年度における昇任者数の内訳は下表のとおりです。
なお、昇任とは、職員を現在の職から上位の職に任命することです。

職名	主事	主任	係長	補佐	参事	課長級
昇任者数	1人	2人	1人		1人	1人

(3) 再任用制度の実施状況

再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため、定年退職者等のうち改めて採用される職員で、通常勤務の職員と短時間勤務の職員がいます。
・短時間勤務…6人

(4) 職員の離職の状況

- ・令和5年度における職員の離職状況は下表のとおりです。

退職内容	退職者数(人)
定年退職	—
勸奨退職	—
早期退職優遇措置による退職	—
普通退職	—
分限免職	—
懲戒免職	—
失職	—
死亡退職	—
任期満了による離職	—
計	

(5) 年齢階層別職員の在職状況(令和6年4月1日現在) (人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	5	6	6	15	9	6	3	6	7	6	2	71

(6) 定員管理の状況(各年4月1日現在) (人)

区分		令和4年	令和5年	令和6年	対前年増減数	備考
一般行政部門	議会	1	1	1		
	総務・企画	16	18	18		
	税務	4	4	4		
	農水	8	8	9	+1	
	商工	2	2	2		
	土木	2	2	3	+1	
	民生	7	6	7	+1	
	衛生	7	7	7		
	小計	47	48	51		
	特別行政部門					
特別行政部門	教育	13	15	16		
	小計	13	15	16		
公営企業等会計部門	水道	1	1	1		
	下水道	1	1	1		
	その他	2	3	2		
	小計	4	5	4		
合計		64	68	71		

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

住民基本 台帳人口 (R5年度末)	歳出額 A	実質 収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の 人件費率
3,254	2,942,780	159,359	625,398	21.2	20.3

※人件費には、村長や議会議員等に支給される給与・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(令和5年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員 手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
65	228,867	35,571	92,830	357,268	5,496

※職員数には、事業会計(簡易水道・農業集落排水事業)の職員や特別会計(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療)の職員は含まれていません。また、職員手当には退職手当は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ラスパイレス指数	96.0	96.3	96.2

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
301,100円	338,600円	41.3歳	-	-	-

(5) 職員の初任給の状況

(令和6年4月1日現在)

区分		初任給	採用2年後給料額
一般行政職	大学卒	196,200円	208,000円
	高校卒	166,600円	176,100円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	267,300円	284,800円	344,300円
	高校卒	238,800円	-円	325,600円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任 主事	係長 主任	補佐	課長、 課長 参事	課長	
職員数	7人	4人	20人	10人	7人	4人	52人
構成比	13.5%	7.7%	38.5%	19.2%	13.4%	7.7%	100.0%

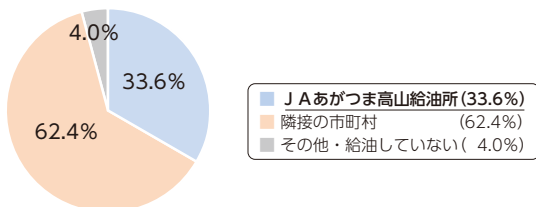
※職員数は、村の給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。
また、標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

J Aあがつま高山給油所の継続運営アンケートの結果について

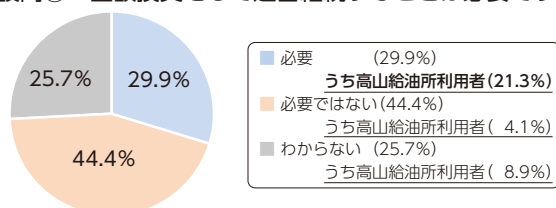
村民皆様にはアンケートにご協力をいただきまして誠にありがとうございました。
結果につきまして次のとおりご報告いたします。

●配布世帯数1139件に対し、903件の回答がありました。(回収率79.3%)

設問① いつもどこで給油をしていますか。

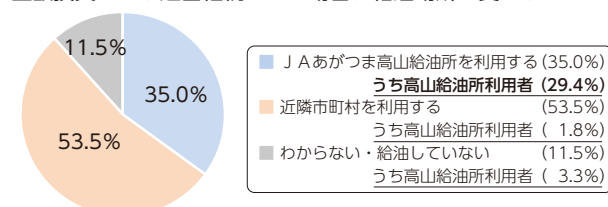


設問② 巨額投資をして運営継続することは必要ですか。



設問③

巨額投資により運営継続をした場合、給油場所は変わりますか。



アンケート結果は、村議会へ説明を行い協議および検討を行いました。

その結果「J Aあがつま高山給油所が令和7年2月末に閉鎖」になることに対して、村として支援は行わないことといたしました。

今後は、環境問題や社会環境を考慮し、交通弱者対策・中心地づくりなど広く必要性を検討し、実現可能な施策を進めてまいりたいと思います。

令和6年10月1日開始!



～マイナンバーカードをお持ちの方へ～

住民票等のコンビニ交付サービスははじめました

マイナンバーカードを使い、コンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機を利用して、住民票の写し等が取得できるようになりました。

取得できる証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書 ※印鑑登録済の方に限る

役場窓口で取得する場合は今まで通り「印鑑登録証」が必要

- ・課税証明書
- ・納税証明書
- ・所得証明書
- ・所得・課税証明書

利用できる時間帯

午前6時30分～午後11時まで
(年末年始、メンテナンス日を除く)

利用できる店舗

マルチコピー機がある
全国のコンビニエンスストア等

サービス利用時の注意

・マイナンバーカードおよび利用者署名用電子証明書の暗証番号(4桁)が必要です。

※暗証番号はマイナンバーカードの交付時もしくは申請時にご自身で設定した番号です。暗証番号は連続して3回間違えるとロックがかかり、使用不可となってしまいます。

暗証番号を失念した方は役場住民課窓口にて初期化・再設定の手続きを行う必要があります。

- ・証明書が印刷されるまで少し時間がかかります。証明書の受け取りまでその場を離れないでください。また、ホチキス留めはされませんので、取り忘れに注意してください。
- ・誤って取得してしまった場合でも、取得した証明書の交換や返金はできません。

1通につき300円
かかります



《お問い合わせ先》

高山村役場

住民課 ☎0279-63-2111(内線67)
税務会計課 (内線31)

犬のしつけ方教室



犬との暮らしを楽しんでいますか?

吠える、散歩がうまくできない…など、困っていらっしゃる方もおられるかもしれません。

犬の行動には理由があります!その理由と、お家でできる対処方法を家庭犬のしつけインストラクターがわかりやすく紹介します。

もちろん、これから犬を飼いたい方にも参考になる内容です。

是非ご参加いただき、より一層犬との楽しい生活を送りましょう。

●日時 令和6年10月20日(日)13時～15時

●場所 東吾妻町コンベンションホール

●講師 藤川 裕子 先生

(愛玩動物看護師/JAHA家庭犬しつけインストラクター/JKC公認訓練練士)

●参加料 無料(粗品進呈) 申込みは、不要です。
※今回はデモンストレーションのみで自分の犬の参加はできません。

(お問い合わせは郡内各動物病院、町村の担当へ)

●主催 吾妻地区獣医師会

●後援 東吾妻町、中之条町、高山村、長野原町、嬭恋村、草津町

第2回飼い犬の登録と 狂犬病予防注射のお知らせ

令和6年度第2回目の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、生後91日以上で今年度の狂犬病予防注射を受けていない犬を飼っている方は、最寄りの会場へお出かけください。

飼い犬を登録済みの方には自宅にハガキを配布いたしますので、**会場へ持参くださるよう**お願いいたします。

期日	会場	所在地	時間
10月 18日 (金)	西地区スポーツ広場	高山村大字尻高2577番地1	9:00～9:50
	東地区スポーツ広場	高山村大字中山371番地1	10:00～10:50
	西側駐車場		
	高山村役場	高山村大字中山2856番地1	11:00～11:50

☆手数料

- ・注射のみ(登録済みの犬) 注射料 3,500円
- ・登録と注射(登録の済んでいない犬) 登録・注射料 6,500円

☆ 飼い犬が亡くなった場合、役場住民課までご報告をお願いいたします。

☆ 動物病院等で既に狂犬病予防注射を受けた方にも通知書が届く場合がありますが、ご容赦ください。

《お問い合わせ先》

高山村役場

住民課

☎0279-26-7953(直通)

高山村農業振興事業補助金について

高山村では、農業の振興を図るための事業を行う農業者および農業者団体等に対し、事業に要する経費に対し下記のとおり補助金を交付します。

●対象者 以下のいずれにも該当する個人または農業者団体

1. 村内に住所を有すること
2. 農業者団体は、代表者、組織および運営に関する規約等が定められていること
3. 村税および使用料等の未納がないこと

●補助対象事業と必要書類

補助事業名	事業内容	補助率または補助額	必要書類
農業用機械等の購入資金補助事業	購入費が10万円以上の農業用機械等の購入に対する補助	購入費の5分の1以内(上限30万円)。ただし、認定農業者および認定新規就農者は、購入費の10分の3以内(上限50万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書
生産資材(パイプハウス)の購入資金補助事業	生産資材(パイプハウス)の購入に対する補助	購入費の2分の1以内(上限10万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書 ・事業開始前の写真
新規作物等の導入資金補助事業	新規作物および新品種の導入資金に対する補助。ただし、導入から3年間に限る。	導入費の2分の1以内	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書 ・作物等の詳細がわかる資料
農産物の加工・販売等の補助事業	農産物の加工品開発および販売等に対する補助。ただし、事業開始から3年間に限る。	事業費の2分の1以内(上限50万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書 ・事業開始前の写真(施設設備の場合)
農業者団体の運営資金補助事業	農業者団体の活動運営資金に対する補助	前年度事業費等の2分の1以内(上限12万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・前年度決算書等の写し ・団体規約等の写し
農業者団体の先進地視察等の補助事業	農業者団体の先進地視察等に係る経費に対する補助。ただし、年度内1回に限る。	先進地視察等に係る経費の2分の1以内	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書 ・視察等の詳細がわかる資料 ・団体規約等の写し
認定新規就農者の経営開始資金補助事業	認定新規就農者の経営開始に対する補助。ただし、経営開始から3年間に限る。	30万円	・農業振興事業補助金交付申請書 ・青年等就農計画認定書の写し
その他村長が認めたもの	農業の振興を促進するための事業であり、村長が認めた事業に要する経費に対する補助	事業に要する経費の5分の1以内(上限30万円)。ただし、認定農業者および認定新規就農者は、経費の10分の3以内(上限50万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書等 ・その他村長が必要と認めた資料等

※農業振興事業補助金交付申請書は役場農林課にあります。 ※記載のもの以外にも提出書類が必要な場合があります。

●その他

- ・今回の申請(10月末締め切り)が今年度の最終受付となります。
- ・申請された事業は「高山村農業振興事業審査委員会」で審査を行い、決定されたものに限り補助金の交付対象となります。申請から決定までは1カ月程度かかります。
- ・決定通知前に着手した事業については無効となります。
- ・他の制度(県補助等)を受けている場合は対象外となります。
- ・5月、8月に交付決定を受けている場合は、年度内に事業を完了し、完了から1カ月以内に実績報告書等の提出をお願いします。年度内に事業が完了しない場合または実績報告書等の提出がない場合は交付決定取消となります。
- ・その他、ご不明な点等は下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

高山村保育所および学童保育希望者募集について

保育所入所児募集

令和7年度、保育所入所希望者を募集します。

希望される方は、「保育所入所申込書」(現在保育所を利用中の方は「現況届」)やその他の必要書類を提出してください。なお、申込み用紙は保育所に用意してあります。

● **申込み受付期間**

令和6年10月21日(月)～10月25日(金)

● **受付場所** 高山村保育所

● **入所対象者** 生後8カ月～2歳児

● **保育時間** 午前8時から午後6時まで
早朝・午前7時30分から、延長・午後6時30分まで…延長保育は別途申請が必要です。

● **保育料** 無料

● **送迎** 保護者

● **開所日** 月曜日～土曜日(但し、都合により休所日にする場合があります。)

● **休所日** 日曜日、祝日、12月29日～1月3日

● **入所説明会**

新規で申込書を提出していただいた方には、後日説明会のご案内をいたします。

● **入所期間**

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※入所児が多数の場合は、途中入所の受け入れができません。産休・育休復帰で入所を希望する方は、申込書を提出してください。

学童保育希望者募集

令和7年度学童保育利用者を募集します。

希望される方は、「高山村学童保育利用申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。なお、申込み用紙は保育所に用意してあります。

● **申込み受付期間**

令和6年10月21日(月)～10月25日(金)

● **受付場所** 高山村保育所

● **対象者** 高山小学校1年生～6年生

● **学童保育時間** 小学校下校時から午後6時まで
※学校の休業日は、午前7時30分から午後6時まで(弁当を持参)

※午後3時のおやつは、児童館にて用意します。
(おやつ代は月額500円、保護者負担)

● **送迎** 保護者

● **開館日** 月曜日～土曜日(但し、保育所の休所日は児童館も休みです。)

● **休館日** 日曜日、祝日、12月29日～1月3日

● **利用説明会**

新規で申込書を提出していただいた方には、後日説明会のご案内をいたします。

● **利用期間** 令和7年4月1日～令和8年3月31日(毎年、更新します。)

※申込み受付期間以外の申込みは、児童館または保育所にお訪ねください。

《お問い合わせ先》 高山村保育所 ☎0279-63-2812

1日限定復活！吾妻線デジタル周遊スタンプ&謎解きラリー

JR万座・鹿沢口駅で開催される「吾妻線EXPO×つまごいきゃべつふえすた！」開催日に「吾妻線デジタル周遊スタンプ&謎解きラリー」が1日限定で復活し実施されます。当日、JR吾妻線に乗ってスタンプを集めた人と嬬恋村会場で謎解きに正解した人は、それぞれ景品がもらえます。

● **開催日時** 令和6年10月19日(土) 午前10時～午後4時(景品引き換え時間)

● **場所** JR万座・鹿沢口駅(景品引き換え場所)

● **対象** デジタル周遊スタンプラリー

当日、JR吾妻線に乗車し、指定アプリに必須ポイントを含む7つ以上のスタンプを集めた人
謎解きラリークイズ

JR万座・鹿沢口駅・つまごいきゃべつふえすた会場にあるクイズにすべて正解した人

● **参加料** 無料

● **その他** デジタル周遊スタンプの取得には、スマートフォンアプリ「SpotTour」のダウンロードが必要です。

情報は随時更新されますので「渋川・吾妻地域在来線活性化協議会事務局」のホームページをチェック！



《お問い合わせ先》 渋川・吾妻地域在来線活性化協議会事務局(渋川市交通政策課内) ☎0279-22-2264
高山村役場 地域振興課 ☎0279-63-2111 (内線21)

令和6年度赤い羽根共同募金について

「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、今年も10月1日から12月31日まで全国一斉に募金運動が実施されます。

今日の少子高齢社会の中、NPO法人やボランティア団体等の、民間社会福祉活動が活発になってきています。このような状況の中で、共同募金運動は、「福祉コミュニティ」の活動を財政面から支援し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の充実と発展を担っています。

つきましては、経済状況が大変厳しい昨今ではありますが、本運動の趣旨をご理解の上募金にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。
高山村共同募金委員会

買い物支援事業のご案内

高山村社会福祉協議会では、毎月買い物支援事業を実施しております。日常的な買い物に困難を抱えている方、または地域交流を兼ねながら参加してみたい方、ぜひご利用くださいますよう、お知らせいたします。

●期日・方面

令和6年

10月9日(水) 中之条町(ヤオコー・マツキヨ)

11月13日(水) 沼田市(フレッセイ・セキチュー)

12月4日(水) 中之条町(ヤオコー・マツキヨ)

●買い物時間 午後2時～3時頃まで

●送迎

送迎につきましては、ご自宅付近を予定しております。

●参加対象者

①日常の買い物で不自由をしている方

②一人で車の乗降ができる方

③地域福祉事業に参加してみたい方

●申込み

実施日の1週間前迄にご連絡をお願いいたします。

●その他

①参加希望者が多い場合には、事務局にて調整させていただきます場合がございます。

②状況により、行き先変更や中止となる場合がございますが、ご了承ください。

③エコバッグをお持ちの方は、ご持参ください。

●お問い合わせ

不明な点がございましたら、事務局(社会福祉協議会 ☎0279-63-2075)までご連絡をお願いいたします。



喫茶すまいる

～みんなが笑顔になれる場所～

高山村社会福祉協議会では、「喫茶すまいる」を開催いたします。

たまには、ひと息入れながら仲間とおしゃべりをしたり、悩みごとを共有したり、ボランティアをしたい方やボランティアを必要とする方、誰でも気軽に交流できる、心地よい居場所を心掛けています。皆さまのお越しを美味しいコーヒーと一緒にお待ちしております。

記



●開催日

令和6年

10月18日(金) 午後1:30～3:00

11月22日(金) 〃

12月20日(金) 〃

●場所 交流施設 なごみ

●参加費 無料

※福祉バスをご利用される場合は、予約連絡をお願いします。

《お問い合わせ先》 高山村社会福祉協議会
☎0279-63-2075

上記2つの事業につきましては、共同募金の配分金が充てられる予定です。

お詫びと訂正

広報8月号内のたかやまの文壇に掲載した内容に誤りがありました。

村民皆さまおよび関係者の方にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

梅雨に入りホタルブクロは庭に咲く色褪せきても落ち着きのある 小林 良教

令和5年度決算概要

令和5年度の一般会計および特別会計の決算が監査委員の審査を経て、令和6年第3回高山村議会定例会で認定されましたので、その概要をお知らせいたします。なお、高山村ホームページではより詳しい情報を掲載しています。

高山村役場 総務課 財政係(☎0279-63-2111:内線11)

※本概要は、表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

一般会計

歳入 31億4,219万円
前年度比 ▲7,599万円(▲2.4%)

歳出 29億4,278万円
前年度比 ▲1億1,749万円(▲3.8%)

依存財源

自主財源

譲与税・交付金	1億7,058万円(5.4%) 国税、県税から配分されるお金
村債	1億5,507万円(4.9%) 特定の事業のために借りたお金
国県支出金	4億1,786万円(13.3%) 特定の事業に対して国や県から支出されるお金
地方交付税	15億3,281万円(48.8%) 地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金
その他	2億7,570万円(8.8%) 繰越金、使用料など
繰入金	6,751万円(2.2%) 基金などからの繰入金
村税	5億2,265万円(16.6%) 村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税

歳入歳出差引額	1億9,941万円 翌年度に繰越しとなるお金
その他	2億8,110万円(9.6%) 議会運営や商工業・観光振興などにかかるお金
消防費	1億2,620万円(4.3%) 消防や防災対策にかかるお金
公債費	2億2,135万円(7.5%) 村債の返済にかかるお金
衛生費	2億2,477万円(7.6%) 衛生対策などにかかるお金
農林水産業費	4億682万円(13.8%) 農林業振興にかかるお金
教育費	4億3,334万円(14.7%) 小中学校、こども園、その他教育にかかるお金
土木費	1億3,175万円(4.5%) 道路や橋りょう、村営住宅などにかかるお金
民生費	6億2,293万円(21.2%) 福祉や医療、介護など社会保障にかかるお金
総務費	4億9,455万円(16.8%) 役場施設の維持管理や村行政運営全般にかかるお金

特別会計

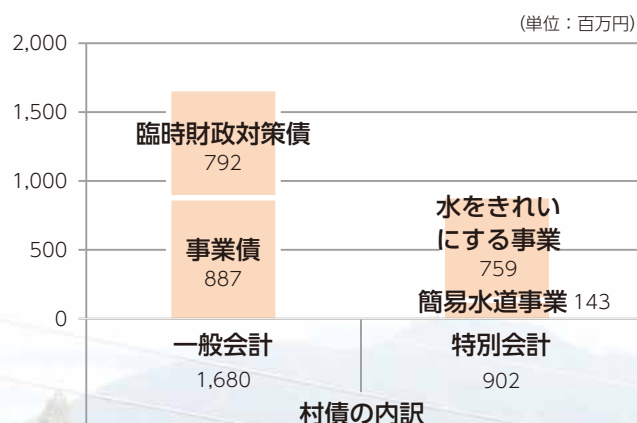
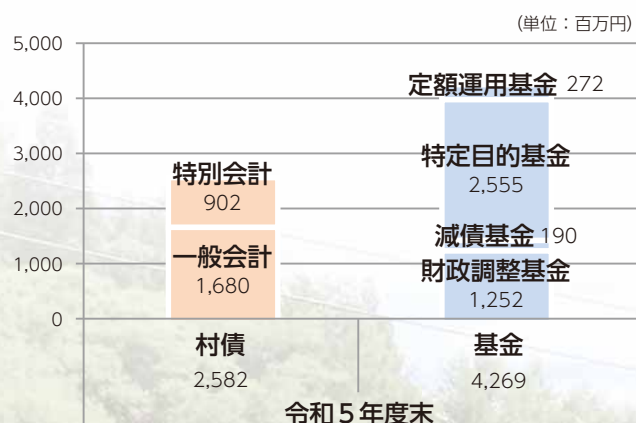
会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	4億7,110万円	4億6,882万円	228万円
後期高齢者医療	5,598万円	5,479万円	119万円
介護保険	4億7,619万円	4億4,309万円	3,310万円
土地開発事業	231万円	203万円	28万円
農業用水事業	2,621万円	2,550万円	71万円
簡易水道事業	8,932万円	8,872万円	60万円
水をきれいにする事業	1億4,500万円	1億3,926万円	574万円

主要事業

◇『たかやまサテライトオフィス改修工事』(令和4年度繰越事業分)
.....2,816万円



村債(村の借入金)と基金(村の積立金)



財政状況指標(健全化判断比率と資金不足比率)

令和5年度の決算を基に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。いずれの指標も基準を下回り健全な状態です。

健全化判断比率	高山村	早期健全化基準
実質赤字比率 普通会計(一般会計および農業用水事業特別会計)の赤字の程度	—※1	15.0%
連結実質赤字比率 全ての会計を合わせた赤字の程度	—	20.0%
実質公債費比率 公債費(借入金の返済額)とこれに準ずる経費の程度	7.8%	25.0%
将来負担比率 将来の支払う可能性のある負担の現時点での残高の程度	—	350.0%
資金不足比率	高山村	経営健全化基準
資金不足比率 公営企業会計ごとに事業規模から見た資金不足の割合※2	—	20.0%

※1 「—」は赤字額または資金不足額がなく算定されないことを表します。

※2 土地開発事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水をきれいにする事業特別会計が対象となります。

秋冬限定定期接種のお知らせ

ワクチン名	インフルエンザ	新型コロナワクチン
接種期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日	
対象者	高山村内に住所を有し、接種当日に ①65歳以上の方 ②60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能の障害があり身の回りの生活を極度に制限される方やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方	
接種場所	かかりつけ医等の医療機関 ※あらかじめ予約をしてください。	
接種回数	1回	
接種料金	1,000円 ※医療機関へお支払いください	3,000円 ※医療機関へお支払いください
予診票および接種済証	・一部の医療機関には配布してありますので、予診票の有無について予約時に確認してください。 ・予診票が必要な場合は、保健福祉センターで配布しています。	
予診票の色	みず色	やまぶき色
その他	次のワクチンの接種を受けるまでの間隔に制限はありません。 接種を希望する方は計画的に接種しましょう。	

●接種後体調に異変が生じた場合は、接種した医療機関にご相談ください。

季節性インフルエンザ予防接種費用補助金のお知らせ

妊娠中の方、高校3年生相当までの年齢のお子さんに対し、予防接種費用を助成します。

接種期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日
対象者	高山村内に住所を有し、接種当日に ①妊娠中の方 ②高校3年生相当までの年齢のお子さん
接種場所	かかりつけ医等の医療機関
補助回数	年度内1回まで
補助料金	上限3,400円まで
申請期間	接種を終えてから1カ月以内
申請書類	○予防接種費用補助金交付申請書 ○添付書類 ・医療機関発行の領収書(原本) ・接種済証明書または接種を記録した母子健康手帳

※接種後体調に異変が生じた場合は、接種した医療機関にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症予防接種については、任意予防接種費用補助金の対象とはなりませんので、ご承知おきください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 保健みらい課(保健福祉センター) ☎0279-63-1311

よい歯で元気 たかやまっ子!!

8月に実施した3歳児健診において、むし歯のなかったお子さんをご紹介します。

みんなも、むし歯のない元気な「たかやまっ子」を目指して、頑張りましょう!



やまなか より さん

生き生き元気の集い

～楽しく体を動かして、
みんなで元気に過ごしましょう～

- 開催日時 1回目 令和6年10月1日(火)
2回目 10月24日(木)
いずれも午後2時から
(午後3時30分ごろ終了予定)
- 場 所 高山村保健福祉センター
- 対 象 おおむね65歳以上の方
- 内 容 体力測定・ストレッチ・体操・
足腰の痛みの相談 など
- 持 ち 物 上履き、水分補給のための飲み物、
タオル(浴用サイズのもの)

なごみ茶屋

～おしゃべりやゲームなど、
みんなで楽しく過ごしましょう～

- 開催日時 令和6年10月8日(火)
午前10時から
(午前11時30分ごろ終了予定)
- 場 所 交流施設 なごみ
- 対 象 どなたでもご参加できます
- 内 容 工作・ゲーム・
ミニ体操 など

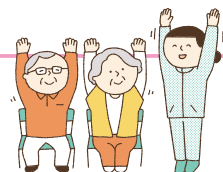


◎感染予防対策にご協力をお願いします。

《お問い合わせ先》 高山村役場 保健みらい課 保健師 ☎0279-63-1311

健康づくり教室のご案内

村では健康増進を図るため、健康づくり教室を開催いたします。
詳細は下記の通りです。参加を希望される方はぜひお申込みください。



- 日 時 令和6年10月17日(木)
午前10時～12時
- 内 容 講話と運動 ～自分だけの目標と生活習慣プランを立てよう～
- 場 所 いぶき会館 3階 多目的ホール
- 参加費 無料
- 服 装 動きやすい服装・運動靴
- 持ち物 今年度の健康診断結果表、タオル、
甘くない飲み物、他各自必要な物
- 申込み 高山村役場 保健みらい課(保健福祉センター) ☎0279-63-1311
締切りは教室の日から1週間前まで

＋ 10月の当番医予定表



※診療時間は午前9時から午後5時までです。できるだけ時間内に受診してください。

※急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。

※在宅待機のため、原則として往診はいたしません。

※専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
10月6日(日)		田島病院(中之条町) 0279(75)3350	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711
10月13日(日)		しまだ医院(中之条町) 0279(76)3435	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011
10月14日(月)		くりはら医院(東吾妻町) 0279(68)0355	西吾妻福祉病院(長野原町) 0279(83)7111	西吾妻福祉病院(長野原町) 0279(83)7111
10月20日(日)		吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711
10月27日(日)		けんもち医院(中之条町) 0279(75)5155	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011



人口と世帯数

(9月1日現在)

人口	3,280人	(-3)
男	1,634人	(+1)
女	1,646人	(-4)
世帯数	1,403世帯	(-1)

※()内は、前月との比較



納税等

★印が10月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	上下水道使用料
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		●		●	●	●	●
8月	●			●	●	●	
9月				●	●	●	●
10月	★	★		★	★	★	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●



税金は 社会を支える あなたの会費

納期限(振替日) 令和6年10月31日(木)



みんなの広場



たかやまの文壇

9月短歌会

高山村短歌会

出征の片道切符を握りしめ
面影さえ知らぬ義父の夏来る

湯本 末吉

段丘の城下の町並見下ろせば
尾瀬の入り口アジサイに揺れ

認知症予防のために時には
ハードカバーの本を読みます

相馬 昭典

九十一こんな年までよくもまあ
生きてこられたありがたいなあ

七十六年戦後担いしベビーブーマー 後藤 キヨ子

逝くには少し早くないかい

我この世に生を受けたる八月は

世界大戦すぐそこに有り

夏となり異常気象の酷暑日に 佐藤 重夫

郷の人等の健康思う日

介護受く仲間となりてデイサービス
週に2日の送迎に感謝す

早朝の朝霧ただよう櫛の樹々 大津 初司

静かに垂れる露玉の光を見ゆ
これほどに今夏暑さ続く日々

庭先に小さき赤トンボ舞う

留学のためのバイトもがんばりて 後藤 節子

孫は飛び立つオーストラリア
初物の小麦粉友に戴きぬ

すいとん捧ぐ敗戦の日に

熱戦のオリンピックの映像に 割田 良次

一喜一憂独り居る夏

只管に体調守る老いひとり

熱射逃れて家籠りてみる

アゲハ蝶育てた花の蜜に舞う

去年も会えた貴方の母と

紫苑色庭隅に見る野のスマレ

地味に無欲にあえかに生きて
里山の老翁



information

国民年金

国民年金保険料「産前産後期間」の免除について

国民年金第1号被保険者で、出産前後一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

●免除期間

予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間）

●届出方法

出産予定日の6カ月前から提出可能です。役場の国民年金担当窓口へ以下のものを提出してください。

- ・国民年金被保険者関係届書（申出書）
- ・母子手帳の写し等の出産予定日が証明できるもの

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

●対象となる方

●老齢基礎年金を受給している方

（以下の要件を満たしている必要があります）

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が、市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

※年金のことでお困りになった時には、渋川年金事務所・国民年金課（☎0279・22・1607）へお問い合わせください。

群馬県最低賃金が 改正されました

確認しよう 最低賃金！

群馬県最低賃金
時間額 985円

令和6年10月4日から！

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（☎027-896-4737）または群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

賃金引上げを支援する各種助成金もご活用ください。

●各種助成金の
ご案内はこちら→



「法の日」週間を迎えて

10月1日は、「法の日」です。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁および弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年、各種の行事を実施しています。

「法の日」週間行事で、法を身近に感じてみませんか？

前橋では、裁判所、検察庁、弁護士会および法テラスが共催で、法の日週間行事として「司法探検ツアー」を10月21日（月）に開催します。

ぜひご参加いただき、法や裁判所を身近に感じてください。お申込み等は以下からお願いします！



裁判所ナビゲーター
さいたん

不正軽油の情報を
お寄せください

群馬県では、不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用すると地方税法違反となる場合があります。このような、不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

《お問い合わせ・連絡先》

不正軽油110番

☎027・231・2801

群馬県前橋市行政課税務所
県税課軽油引取係

職業訓練（ハローワーク）説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いします。

●説明会日程

- ・10月10日（木）
- ・11月14日（木）
- ・12月12日（木）

●時間 午後1時30分～2時30分

●場所 ハローワーク中之条

2階会議室

●お問い合わせ

ハローワーク中之条

☎0279・75・2227



ID [ajwy1392w]

県労働委員会

県労働委員会では、労働者個人と事業主の、労働条件などに関するトラブル（個別的労使紛争）解決のサポートをしています。経験豊かなあっせん員が両者の間に立って、話し合いによる解決を目指します。費用は無料で、労働委員会は秘密を厳守します。労使間のトラブルで困りの方は、御相談ください。電話での相談も受け付けています。

●対象者

県内事業所に勤務する労働者・県内事業所の事業主

●対象事案

解雇・雇止め・配置転換・懲戒処分・パワハラなどの労働に関する紛争

●費用

無料

《お問い合わせ・相談先》

群馬県労働委員会事務局（県庁26階）
☎027・226・2783

「あなたの大切な人と財産を守るため」
相続登記の申請義務化・自筆証書遺言書保管制度に関する説明会

●日程

令和6年11月8日（金）
12月11日（水）
令和7年1月21日（火）
2月19日（水）

●時間

午前10時～11時（各日1回）

●会場

前橋地方方法務局（本局）、高崎支局、桐生支局、伊勢崎支局、太田支局、沼田支局、富岡支局、中之条支局

●事前予約制

参加先の法務局へ電話でお申込みください。詳しくは、前橋地方方法務局ホームページまたは参加先の法務局へお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

前橋地方方法務局中之条支局
☎0279・75・3037

全国地域安全運動 期間10月11日（金）～20日（日）

- 運動重点 ・子どもと女性の犯罪被害防止
・特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

●上州くん安全・安心メール

警察では犯罪等の被害抑止をするため、特殊詐欺の予兆や被害に関する情報をタイムリーに発信し、注意喚起をしています。情報の種類は、不審者情報、事件事故情報、行方不明者情報等があります。右記二次元コードから登録をしてお役立てください。

※登録無料

メール受信にかかる通信料は利用者負担となります。

●特殊詐欺電話対策装置の貸出

高山村および吾妻警察署では、特殊詐欺被害防止を目的とした対策装置の貸し出しを行っています。

対象者…65歳以上の方 貸出台数…1世帯に1台

貸出期間…1年間（延長可） 貸出費用…無料

以下対象者の方負担

- ・電気料
- ・通信料
- ・ナンバーディスプレイを必要とする機能を使用する場合は、ナンバーディスプレイへの加入料

●ご協力いただきたいこと

- ・村や警察が録音データの提出を求めた場合は、提供にご協力ください。
- ・装置が故障した場合は、ただちにご連絡ください。

●申請方法 高山村役場または吾妻警察署にご連絡ください。

《お問い合わせ先》

●高山村役場 役場総務課 防犯担当 ☎0279-63-2111（内線16）

●吾妻警察署 生活安全課 ☎0279-68-0110

建設業のみなさんへ

建退共に入ろう!

従業員をまもる。会社を強くする。

建設現場で働く労働者のための国の退職金制度です。

掛金は額金限り！
新規加入で一部免除

電子申請方式なら
手続きもカンタン!

一人様方も
加入できる!

詳しい情報はこちら!

建退共
https://www.kentokai.go.jp/kentokai/

建設業退職金共済事業本部
〒175-8055 東京都板橋区東大塚1-24-1 TEL: 03-6731-0888

カーボンニュートラル通信(10月号) トイレの省エネと選び方

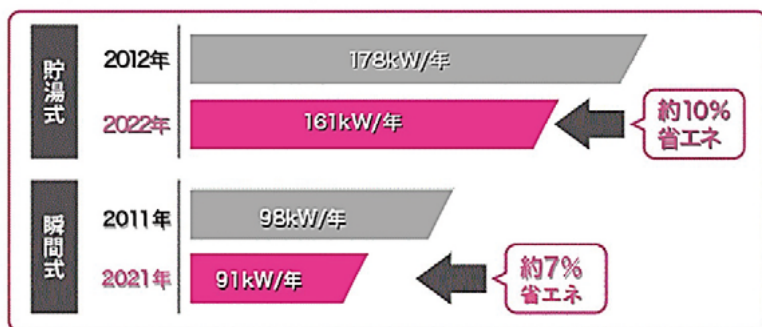
先月号ではトイレの節水についてご紹介しました。最近のトイレにはタイマーや節電機能がついており、省エネにも貢献します。さらに、使わないときは便座のフタを閉めておくなどの使い方も重要です。ところで、温水洗浄便座のトイレは、大きく分けて2種類あることはご存知でしょうか？

ひとつは「貯湯式」。タンクの中に温水を貯めておくタイプです。比較的安価なため、リフォーム予算を抑えられますが、常にお湯を保温しておくための電力が必要です。また、連続使用をすると湯切れを起こす場合があります。

もうひとつは「瞬間式」。タンクがなく、使用の度に水を瞬間湯沸器で温めます。貯湯式と比べると本体価格は高くなりますが、温水を保温する電力は不要のため、貯湯式よりも消費電力量は少なくなります。家族の人数が多い場合は連続使用が可能な瞬間式がおすすめです。

どちらの方式でも10年前と比べると省エネ・節水機能は向上していますので、生活に合った機能と費用のバランスを考えて選び、省エネ・節水を心がけていきましょう。過ごしやすい気候となり、秋の行事を楽しんでいる人も多いことでしょう。さわやかな秋の空の下で、身近なカーボンニュートラルについて少しでも考えていただけると幸いです。

10年前の温水洗浄便座との年間消費電力量の比較



〈出典：環境省〉

〈出典：スマートライフおすすめBOOK 2022、2023年度版〉

《お問い合わせ先》 高山村カーボンニュートラル推進協議会(事務局：地域振興課)
☎0279-63-2111(内線21)



10月の星空

○星図の説明

15日午後9時の星空です。

月初めの午後10時頃、月末の午後8時頃にも同じ星空になります。〔月〕を除く)



- 5日 星空さんぽ
- 11日～ 児童絵画展オンライン
- 12日 はじめての望遠鏡教室
(要申込み)
- 13日 月を見よう
- 26日 ナイトウォーク
(たかやま商工会イベント)
- 28日 群馬県民の日記念事業

★毎週水曜 『ほしぞら21時』
YouTube生配信

※詳細は、ぐんま天文台HPを
ご覧ください。
<https://www.astron.pref.gunma.jp/>



こちら地域おこし協力隊

じょう とも こ
城 智子



暑い夏のキッチンカーは、とても過酷でしたが、時期ならではの大きなイベントを経験できた夏となりました。特に、個人としても初めてとなったふるさと祭りにキッチンカー

で参加できた事は、とても嬉しかったです。

イベントメニューとして出していた、村の野菜100%で作ったサルサソースをのせた「サルサドッグ」は沢山の方から好評をいただきました。また秋に向けたメニュー作りをしていきたいと思います。



にしかど ま み こ
西角 麻美子



9月8日(日)に行われた『ちょっ蔵市』に高山村産ワインの試飲ブースを出しました。多くの方に高山村のワインを飲んでいただくことができ、非常に有意義なイベントとな

りました。

今年のブドウの生育状況は順調ですが、例年通り動物や鳥に食べられたり、台風の影響を受けたりしています。自然の中でのことですので、うまく向き合っていきたいと思います。



と さ か いっしん
登坂 一心



9月になり暑さのピークも過ぎ、秋に向けての準備です。7月にはおためし地域おこし協力隊の農業体験、さとのわでのサラダバー等に携わらせていただきました。

高山村に来て、初めてのふるさと祭りにも触れることができました。

8月には冬の期間に仕込んでおいた原木舞茸のホダ木の伏せ込み、そして9月に入り収穫に向けての準備などを現在は行っています。



こ ぐれ たかし
木暮 隆



高山村に移住し、約半年が経過し、仕事や生活の面でも、ようやく慣れてきたところです。活動内容としては、有機給食やさとのわオーガニックフェアにおける有機野菜の調

達、有機野菜販売会の実施、就農型地域おこし協力隊の研修として甘楽町視察の企画、実施、販路拡大に向けての営業、マーケティングなど、高山村の農産物の販路拡大に向けて、着実に進めております。

これからも農家さんや高山村のために、少しでも貢献できるように活動を続けていきます。





01. たかやま暮らし移住定住促進住宅(戸室の家) 見学会

高山村では、人口減少への対策や空き家利活用を図るため、住宅を村がリフォームし賃貸を行う「たかやま暮らし移住定住促進住宅」を整備しました。

リフォーム完了後、入居者の募集にあわせて見学会を実施しました。



i 当該住宅の入居申込みは【令和6年12月13日(金)】までとなっております。
入居をご検討されている方、随時見学可能ですのでお問い合わせください。

i 移住定住のために利活用することを条件とし、利活用やお片付けのサポート、入居希望者の仲介などをさせていただいております。「まだ使えるけれど使っていない家がある」などございましたら、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 高山村役場 地域振興課 担当：武田 ☎0279-26-7944 (直通)

02. 移住者の体験談を発信しています

令和4年度から、インターネットメディアで高山村へ移住した先輩達のインタビュー記事を公開しています。

これまで高山村に移住した人達にスポットをあて、高山村での生活や魅力を発信しています。ぜひWEBサイトにアクセスして目を通してみてください。

また、村外から高山村に住まいを移された方に対して、定期的にインタビューを実施しております。**「あなたの移住・定住のお話」**を教えていただける方を募集しております。

応募はこちらから↓



<https://x.gd/WnSzc>

リトルミュージアム

オフショット



運動会に向けてみんなで力を合わせて頑張って練習したよ！

10月の行事予定

- 1日 いぶきの湯 休館日
- 5日 保育所 運動会
- 10日 ふれあいプラザ 休館日
- 13日 高山村軽スポーツラリー
- 23日 さわやかあいさつ運動
- 27日 秋季点検



群馬県高山村 LINE公式アカウント はじめました

友だち追加をしていただいた方には
さとのわジェラート(シングル)
1個プレゼント！

二次元コードより
追加いただけます↓



詳細は毎戸配布のチラシを
ご覧ください

@gunma.takayama

高山村の情報をお届けします